

寄 附 金 受 領 証 明 書

株式会社ベイオーク 様

2013/9/9

金、500,000 円也

上記の金額を領収いたしました。

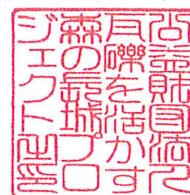
認定通知書の番号 府益担第 4291 号

認定年月日 平成 25 年 3 月 22 日

東京都中央区八重洲 2-2-1 ダイヤ八重洲ロビル 2 階

公益財団法人瓦礫を活かす森の長城プロジェクト

代表理事 細 川 護 熙



(注) 上記の金額は、平成 23 年 3 月 15 日財務省告示第 84 号 本文第 3 号に規定する東日本大震災の被災者支援活動に特に必要な費用に充てるために行った寄附金として受領した金額であり、寄附金控除の対象となる寄附金又は法人の各事業年度の所得の金額の計算上損金の額に算入する寄附金に該当することを証明致します

この寄附金の支出による税制上の優遇措置の適用を受けるためには、
この「寄附金受領証明書」が必要となりますので、大切に保存して下さい。